

# 令和6年7月25日からの大雨による災害により 被災した学生の皆さまへ

(大学院生及び2020年4月より前に入学した学部学生)

このたびの大雨により被災された学生及びそのご家族の皆様には、心よりお見舞い申し上げます。令和6年度後期授業料免除申請につきまして、災害救助法適用地域の世帯の学生の方は、以下3点の書類を提出していただくことにより、被災状況を考慮して授業料免除について判定いたしますので、申請期限までに提出していただきますようお願いいたします。

なお、提出書類が期限内に発行されない場合は、学生支援課担当係 (tel : 083-933-5611・mail : ga113@yamaguchi-u.ac.jp) まで連絡してください。

【災害救助法適用地域】 法適用日：令和6年7月25日

秋田県	横手市・湯沢市・由利本荘市・大仙市・にかほ市・仙北市・北秋田郡上小阿仁村・仙北郡美郷町・雄勝郡羽後町・雄勝郡東成瀬村
山形県	鶴岡市・酒田市・新庄市・寒河江市・村山市・尾花沢市・最上郡金山町・最上郡最上町・最上郡舟形町・最上郡真室川町・最上郡大蔵村・最上郡鮭川村・最上郡戸沢村・東田川郡三川町・東田川郡庄内町・飽海郡遊佐町

【提出書類】 ①罹災証明書  
②公課証明書  
③その他の必要書類 (以下HPにてご確認ください)

山口大学HP > 在学生の方 > 学生生活の手引き > 各種手続き (入学料、授業料、奨学金、証明書等) > 入学料・授業料 > 令和6年度後期山口大学授業料免除申請のしおり

【対象者】 災害救助法適用地域の世帯の学生 (大学院生及び2020年4月より前に入学した学部学生)  
※災害救助法の適用を受けない地域で同等の災害に遭った世帯の学生、災害救助法の適用を受ける地域に勤務し勤務先が被災した世帯の学生も含まれます。

【申請期間】 令和6年8月1日(木)～8月23日(金) 9:00～17:00

【申請場所】 (吉田地区) 学生支援課学生サービス係  
(小串地区) 医学部学務課教育・学生支援係  
(常盤地区) 工学部学務課学生係

また、日本学生支援機構の奨学金については、緊急採用の募集がありますので、詳細はHPにてご確認ください。

山口大学HP > 在学生の方 > 学生生活の手引き > 各種手続き (入学料、授業料、奨学金、証明書等) > 奨学金 > その他の奨学金の募集 (地方自治体、民間等)

山口大学学生支援課学生サービス係  
TEL : 083-933-5611 (授業料免除に関すること)  
TEL : 083-933-5165 (奨学金に関すること)  
e-mail : ga113@yamaguchi-u.ac.jp